

中間案に係るパブリックコメント実施結果と
市バス運賃改定に係る市民説明会実施報告について

I. 経営計画（中間案）パブリックコメント実施結果

1. 募集期間

令和7年11月25日（火）～令和7年12月24日（水）

2. 周知方法

- ・ 市政だより12月号（特集）、交通局ウェブサイト、SNSに掲載
- ・ 概要版の配布（市政情報センター、各区役所・総合支所、
定期券発売所、地下鉄各駅、バス営業所・出張所）
- ・ 中間案（閲覧用）の配架（市政情報センター、各区役所・総合支所）

3. 件数

(1) 人数 21人（個人）、2団体

方法別 せんだいオンライン申請システム 19件
 郵送 0件、電子メール 3件、FAX 1件

(2) 意見数 74件

意見の分類	意見数
①仙台市の交通事業を取り巻く環境と課題に関するご意見	3件
②経営計画の全体像と基本方針に関するご意見	5件
③安全・安心の推進に関するご意見	11件
④快適で便利なお客さまサービスの提供に関するご意見	5件
⑤まちの将来に向けた行動に関するご意見	20件
⑥持続可能な経営基盤の確立と事業運営に関するご意見	18件
⑦財政収支計画に関するご意見	2件
⑧令和8年10月に予定する市バス運賃改定に関するご意見	5件
⑨その他	5件
意見数 計	74件

【参考】前計画中間案に対するパブリックコメント（令和2年度）実施時

13人・団体より64件のご意見

意見の概要と本市の考え方（別紙1）は、交通局ウェブサイト上にも公表します。

Ⅱ. 市バス運賃改定に係る市民説明会開催報告

1. 周知方法

- ・ 市政だより 11 月号（お知らせ）及び 12 月号（特集）、交通局ウェブサイト、SNS、チラシ配架（各区役所）
- ・ 説明会に来られない方へ向けて、せんだい Tube に説明動画を掲載

2. 実施概要

（1）開催期間

令和 7 年 11 月 26 日（水）～令和 7 年 12 月 14 日（日）
5 区 2 総合支所管内において 7 回開催

（2）参加者数 延べ 56 人

（3）主なご意見等

- ①運賃の値上げについて
- ②今回の運賃改定案について
- ③一般会計補助金、決算値等について
- ④経営計画中間案や路線のあり方、今後の取組み等について
- ⑤仙台市交通政策等について
- ⑥その他

市民説明会での主な意見内容と本市の考え方（別紙 2）は、交通局ウェブサイト上にも公表します。